

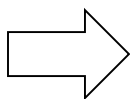
# 業種転換

## 宿泊業

コロナ前

宿泊業を営んでいたが、コロナの影響により出張や旅行の機会が減少したことで利用客が激減

宿泊客



ホテル・旅館



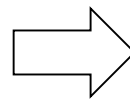
宿泊業

業種  
転換

コロナ後

在宅勤務者等をターゲットとして、旅館の客室の大半をコワーキングスペースに改修し、新たに運営を行う

在宅  
勤務者



ホテル・旅館



コワーキングスペースの運営

業種転換に該当するためには（事業計画で示す事項）

- ① 製品等の新規性要件を満たしている。
- ② 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3～5年の事業計画期間終了後、コワーキングスペースの運営を含む業種の売上高構成比が最も高くなる。